一〇七八　肥料の登録が失効した件　二八　168　五
一〇七九―一〇八八　保安林の指定をする件　二九　二
一〇八九―一〇九〇　保安林の指定施業要件を変更する件　二九　三
一〇九一　肥料の登録の有効期間を更新した件　二九　169　一八一
一〇九二　輸入業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　二九　169　一八四
一〇九三　肥料の登録が失効した件　二九　169　一八四
一〇九四　肥料の登録の有効期間を更新した件　三〇　171　四三
一〇九五　輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　三〇　171　四五
一〇九六　肥料の登録が失効した件　三〇　171　四五
一〇九七　農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　三一　172　二七三
一〇九八―一一〇　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　三一　172　二七〇
一一一　肥料の登録の有効期間を更新した件　三一　172　二七三
一一二　肥料の名称の変更に係る届出があった件　三一　172　二七六
一一三　肥料の登録が失効した件　三一　172　二七六
一一四　種苗法第二条第七項及び種苗法施行規則第五条第二項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件　三一　172　二七七
一一五　農地法第四条第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する市町村を告示する件の一部を改正する件　三一　172　二七八

○農林水産省、経済産業省、環境省

一　農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針の一部を改正する件　一　146　九九

○農林水産省、国土交通省

一　観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針の一部を改正する告示　二三　163　三九

○経済産業省

八一　低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する基本的な方針の一部を改正する告示　一　146　一〇〇
八二　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十一条の規定に基づき、特定社会基盤事業者の指定を解除する件　二　一
八三　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、特定社会基盤事業者を指定する件　二　一
八四　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　三　150　二四
八五　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　一〇　四

八六　計量法施行規則第四十一条第一号ただし書及び第三号ただし書並びに別表第四の規定に基づき経済産業大臣が別に定める場合及び経済産業大臣が別に定めるものを定める件の一部を改正する告示　一〇　155　八
八七　石油の備蓄の確保等に関する法律第七条第三項の規定に基づく石油基準備蓄量の減少を同条第四項の規定に基づき、告示する件　一五　一
八八　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　二八　一
八九　高圧ガス保安法第二十条第一項ただし書の規定に基づき、指定完成検査機関を指定した件　二八　三
九〇　高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十四の規定に基づく指定保安検査機関の業務の全部を廃止する旨の届出があった件　二八　四
九一　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　二九　四
九二　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律第六十条第一項の規定に基づき、同法第三十三条第二項の登録をした件　三一　四
九三　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　三一　四
九四　自転車競技法第三十九条第二項において準用する法第三十八条第一項の規定に基づき、競技実施法人として指定を更新した件　三一　四
九五　経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第六条の四第五号の経済産業大臣が定める日等に関する告示　三一　172　二七三
九六　貿易保険法第十六条の二第一項の経済産業大臣が定める取決めを定める告示　三一　172　二七四
九七　特定引受業務指針　三一　172　二七四
九八　特定引受基準　三一　172　二七五

○特許庁

一一　登録調査機関の調査業務を行う事務所の名称及び所在地を変更する件　一　六

○国土交通省

八〇一　高速自動車国道に関する件　一　七
八〇二―八〇五　地すべり防止区域を指定する件　一　七
八〇六　地すべり防止区域を追加指定する件　一　七
八〇七―八〇八　海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件の一部を改正する件　一　146　一〇〇
八〇九―八一〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二　六
八一一　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき造船・舶用工業分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件の一部を改正する告示　二　148　一
八一二　高速自動車国道に関する件　三　四